

名古屋北部民商ニュース

2019年4月8日(月)発行

No.323

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

無理なく払える国保料に 国の負担を戻し、均等割の廃止を



こどもの均等割の免除については、国の制度改革のな

は、被保険者1人あたり合計68,772円。40歳未満では、53,311円の保険料が発生します。生まれたばかりの赤ちゃんにも均等割はかかります。

名古屋市の国保料の仕組み
名古屋市の国保料は(18年度分)、①医療分、②支援金分、③介護分(40歳から64歳)があり、それぞれの「所得割」と「均等割」の号金額が年間の保険料です。

「所得割」は、前年所得を基準に、それぞれの保険料率を掛け金額です。「均等割」は、被保険者1人あたり合計68,772円。40歳未満では、53,311円の保険料が発生します。生まれたばかりの赤ちゃんにも均等割はかかります。

3月27日(水)午後、坪井常任理事と事務局で黒川支部の会員訪問をした際、奥さんから「5人目が産まれて、国保料が1カ月6万円を超えた。なんでこんなに高いの?」という声が聞かれました。

全国知事会などの団体も「これ以上負担を求めることは極めて困難」と公費1兆円の投入を求めています。

名古屋市の国保料の仕組み

かでも「こどもが多い自治体

への支援」を位置づけ「3割

軽減」が広がっています。県

下では一宮市、大府市、田原

氏が実現しています。一斉地

方選挙、7月の参議院選挙で

は、消費税増税中止とともに

に、国保料引き下げも、大き

な争点となっています。

減免を受けるには申請を

名古屋市の国保制度には

様々な「減免制度」がありま

す。ただし、6月以降に区役

所または支所の窓口で申請

しなければなりません。

減免に該当するのに、減免

を受けていない方がたくさん

います。4月、5月は暫定

時期のため、6月に保険料決

定通知書が届いたら、減免の

相談にお越しください。

(減免相談会を開催予定)

また、保険証がない、資格

証明書になつてしまった、差

し押さえを受けたなどの相

談はすぐに連絡して下さい。

憲法施行72周年市民のつどい 「転換期の憲法」

第1部 講演

危ない日本の憲法診断—立憲か懐憲か

水島 朝穂 早稲田大学法学学術院教授

第2部

立川 談四楼の憲法寄席

○とき 5月3日(祝) 13:00~16:00

○ところ 名古屋市公会堂(鶴間公園内)

JR中央線・地下鉄「鶴舞」駅すぐ

☆チケット 一般1300円(当日1600円)

高大生・障がい者・年金生活者900円

(当日1200円)

手話通訳、託児所あります

*民商にチケットあります



(大阪・豊中民商作成)

国保料減免チェック表

- ☐ 昨年に比べ、収入が3割以上減った
- ☐ 運転資金の借入を返済していて生活が苦しい
- ☐ 急な事情による出費で生活が圧迫されている
- ☐ 就学援助や児童扶養手当を受けている
- ☐ 親族などから定期的な生活資金援助を受けている
- ☐ 医療費や介護費用で生活が苦しい
- ☐ 生活維持のための借入金返済で生活が苦しい
- ☐ 母子・父子世帯である
- ☐ 世帯に障がい者・難病患者がいる
- ☐ 火災や水害、その他災害で生活が困難

↓
1つでも当てはまれば国保料が減額される可能性があります



毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。

会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商の
ホームページはコチラ

